

## 介護サービス事業者における協働化等促進事業について

## 1 事業概要

小規模法人※を含む複数の法人で構成される事業者が実施する、合同での人材募集や一括採用等による人材確保等、経営の協働化・大規模化を通じた職場環境体制に資する取組への支援を実施する。

※ 1法人1の施設又は事業所のみを運営するような法人等、事業目的に合致していると認められる法人

## 2 実施内容

## (1) 補助先

小規模法人を1以上含む、複数の法人により構成される事業者（以下「事業者グループ」という。）

## (2) 対象経費

- ア 合同での人材募集や一括採用等による人材確保や共同での職場の魅力発信に必要な経費
- イ 共同送迎の実施に向けた調査等に必要な経費
- ウ 共同発注による福利厚生の実施や職場環境改善等、従業員の職場定着や職場の魅力向上に資する取組に必要な経費
- エ 合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成に必要な経費
- オ 人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化に必要な経費
- カ 加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化に必要な経費
- キ 各種委員会の共同設置や各種指針の共同策定等に必要な経費
- ク 協働化等にあわせて行う ICT インフラの整備に必要な経費（通信費は対象外）
- ケ 協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備に必要な経費（事業所車輛の購入費は対象外）
- コ 経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に必要な経費
- サ その他本事業の目的を達成するため、県において必要と認められる取組に必要な経費

## (3) 補助率、基準額及び補助上限額

補助率：4/5

基準額：120万円/法人(訪問介護事業所を運営する法人のみ150万円)

補助上限：1,200万円/事業者グループ

## 【想定される事業実施例】

- 複数の法人・事業所において、人材採用・定着のために共同で行う取組
  - ・ 合同での人材募集や採用、合同研修等の実施
  - ・ 人材確保のためのイベント開催・PRの実施 など
- 複数法人・事業所において、事務・管理業務を集約する取組
  - ・ バックオフィスソフトの導入・共同運用
  - ・ 事務処理部門の集約・外部化 など

### 3 県が介護サービス事業者における協働化等を促進する理由

- 高齢化や人口減少のスピードには地域によって大きな差があり、中山間・人口減少地域や大都市部など地域によってサービス需要の変化は様々である中、地域におけるサービス供給の状況を踏まえつつ、サービス提供体制を検討する必要がある。
- こうした中、特に小規模法人など個々の法人・事業所だけでは課題を解決することが困難な場合が想定されるが、合同での人材募集や研修会の実施、複数事業所におけるバックオフィス業務などの事務部門の共通化などといった他法人との連携・協働化を図ることにより課題解決が図られる場合がある。
- 小規模経営をしている事業者をはじめ、介護事業所が地域に根差した上で、利用者のニーズに細やかに沿ったサービス提供を行っていくことが重要であるため、上記のような他法人との連携・協働化を促進することにより、2040年に向けて、安定的に事業を継続していくための体制を構築することが必要である。